

# 一般財団法人こまき市民文化財団友の会規約

(名称)

第1条 この会の名称は、一般財団法人こまき市民文化財団(以下「当財団」という。)友の会、通称「アートフレンド小牧」(以下「友の会」という。)とします。

(目的)

第2条 友の会は、当財団及び小牧市が開催する舞台公演事業等の鑑賞の機会を通して小牧市の文化・芸術の振興に寄与することを目的とします。

(会員)

第3条 友の会の会員(以下「会員」という。)は、この会の目的に賛同する個人で、本規約に同意のうえ、当財団ホームページ(以下「本サイト」という。)もしくは、所定の窓口で入会の申し込み手続きをするものとします。

2 会員の種類は、プレミアム会員、スタンダード会員、メール会員とします。

3 会員資格は1年間(入会日から1年後の月末まで)とします。

(会員登録)

第4条 会員は入会の申し込み手続き後、会費の納入をもって登録されたものとします。

2 本サイトで会員登録完了後は、当財団より登録確認の電子メールを送ります。これらの電子メールによる通知は、会員登録の際に会員が入力した電子メールアドレスに送信いたしますが、虚偽入力、誤入力または入力漏れ、判読不明な文字化け現象等、申込内容に何らかの不具合が生じた場合には、電子メールを送信できないことがあります。また、そのような場合の電子メールの不達・誤達・遅達について、当財団は一切責任を負いません。

(会員証)

第5条 プレミアム会員、スタンダード会員には、会員証を発行します。発行した会員証は会員資格を証するものとします。ただし、会員資格を喪失した場合は、この限りではありません。

2 会員証は、会員本人のみ利用することができます。

(会費)

第6条 会員には、当財団が定めた会費(別表第1)を本サイトよりクレジットカードによる決済または、本サイトで指定するコンビニエンスストアでの現金決済、銀行振込決済、あるいは所定の窓口にて現金で全額一括払いするものとします。

2 納入された会費は、中途退会しても返還いたしません。

(会員特典)

第7条 会員は、当財団が主催または指定する公演のチケット料金について、先行予約等(別表第1及び別表第2)に定める特典が付与されます。

2 前項の公演、申込期間、利用制限等については、当財団が公演ごとに決定します。

3 会員は、所定の窓口において、特典を利用してチケットを購入しようとするときは、会員証を提示しなければなりません。

4 当財団は、会員に対して事前に通知することなく会員特典の内容を変更することがあります。

(会員証の紛失、盗難)

第8条 会員は、会員証を紛失または盗難にあったときは、直ちに当財団に届け出るものとします。

2 会員は、会員証を紛失、盗難その他の事由により会員証を他人に利用され、会員または当財団に損害を生じた場合、会員がその損害責任を負うものとします。

3 会員証を再発行する場合は、当財団にてその手続きを行うものとします。

(登録内容の変更)

第9条 会員は、会員登録の内容(氏名・住所・電話番号等)に変更があった場合には、速やかに本サイトまたは、所定の窓口で変更手続きを行うものとします。

2 前項の届出を怠ったことにより、特典を受けることができない場合、当財団は一切責任を負いません。

(退会)

第10条 会員が退会するときは、本サイトまたは、所定の窓口で会員退会の届けをし、会員証を返還するものとします。

(本サイトでの禁止事項)

第11条 本サイトのご利用にあたって、以下の各号の行為を行ってはならないものとします。その際には、直ちに会員登録の資格を停止または取消しできるものとします。

(1) 本サイトの他の利用者、第三者または当財団の著作権、財産権、名誉、プライバシー、信用もしくはその他の権利を侵害する行為、またはそのおそれのある行為

(2) 前号の他、他の利用者、第三者または当財団に不利益もしくは損害を与える行為、またはそのおそれのある行為

(3) 他の利用者、第三者または当財団を誹謗中傷する行為

(4) 公序良俗に反する行為、もしくはそのおそれのある行為、または公序良俗に反する情報を他の利用者もしくは第三者に提供する行為

(5) 犯罪的行為、もしくは犯罪的行為に結びつく行為、またはそのおそれのある行為

(6) 当財団の承諾なしに、本サイトを通じて、または本サイトに関連して、営利を目的とする行為、またはその準備を目的とする行為

(7) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを、本サイトを通じて、または本サイトに関連して使用し、または提供する行為

(8) 購入したチケットを、営利を目的として第三者に転売し、または転売のために第三者に提供する行為

(9) チケット券面金額より高い価格で転売し、または転売を試みる行為、オークションまたはインターネットチケットオークションにかけて転売し、または転売を試みる行為

(10) 本規約もしくは法令に違反する行為、またはそのおそれのある行為

(11) その他、当財団が不適切と判断する行為

(本サイトの中止・中断・変更)

第12条 当財団は、以下の各号のいずれかに該当する場合、本サイトの運営を中止、中断、変更することがあります。

(1) 本サイトのシステムの保守および点検を定期的または緊急に行う場合

(2) 戦争、暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の非常事態により、本サイトの管理が通常どおりできなくなった場合

(3) 通信事業者のサービスの中止、中断、変更等があった場合

(4) その他、当財団が本サイトの運営上、必要と判断した場合

2 当財団は、前項に基づく本サイトの中止、中断、変更によって生じた会員および第三者の損害に対し、一切責任を負わないものとします。

(本サイト取扱いのチケット)

第13条 本サイトで販売するチケットは、当財団の主催公演または指定する公演となります。

(チケット購入契約の成立)

第14条 会員は、所定の申し込み手続きに従って購入申込をするものとし、当該申し込みを完了した日から起算して、10日以内の入金をもって、購入契約の成立とします。なお、10日以内の入金がない場合は、当該申込は自動的に無効となります。

(料金等の支払い)

第15条 料金等の支払方法については、本サイトよりクレジットカードによる決済または、本サイトで指定するコンビニエンスストアでの現金決済、銀行振込決済、あるいは所定の窓口にて現金で全額一括払いするものとします。

(チケットの引き渡し)

第16条 支払方法がクレジットカードによる決済の場合は、公演当日、公演会場でチケットをお渡します。

(予約内容の変更、キャンセルの禁止)

第17条 チケット購入契約が成立したチケットは、理由の如何を問わず、取替、変更、キャンセルはできません。なお、本サイトで販売したチケットには、クーリングオフは適用されません。

(紛失・盗難等)

第18条 チケットはいかなる場合(紛失・盗難・破損等)も再発行することはできません。

(販売の終了)

第19条 チケット販売期間中であっても当財団での販売予

定枚数に達した時点で個々の公演ごとに販売を終了します。(公演内容の変更)

第20条 やむを得ない事情により、お客様に事前に告知することなく、公演内容の一部を変更する場合があります。(チケットの払い戻し)

第21条 不可抗力による公演中止の場合を除き、チケットの交換・払い戻しはいたしません。また公演中止・延期の場合の交通費・宿泊費等の補償はいたしません。

2 不可抗力による公演中止に伴い、チケットの払い戻しをする場合は、当財団が定める方法で行うものとし、チケットを紛失したり著しく汚損、破損したりした場合には払い戻しをいたしません。

3 返金額はチケット代金のみとなり、当財団は当該チケットの券面金額以外の費用(手数料、交通費、宿泊費、通信費等)の返金は行いません。

(個人情報取り扱い)

第22条 当財団における個人情報の取り扱いについては「一般財団法人こまき市民文化財団個人情報保護規則」に基づき適切に行います。

(通信料・チケット料)

第23条 本サイトをご利用中に発生した通信料、チケット料等は会員の負担とさせていただきます。

(事務局)

第24条 友の会の事務局は、当財団事務局(小牧市小牧二丁目107番地 TEL(0568)71-9700)に置きます。

附則

本規約は、令和2年4月1日より有効とします。(第14条・別表第2)

別表第1

財団友の会 アートフレンド小牧	会員の種類	年会費	先行予約	割引数	メルマガ	DM
	プレミアム会員	1,500円	2枚	2枚	○	○
	スタンダード会員	1,000円	1枚	1枚	○	○
	メール会員	無料	—	—	○	△

※決済時が有効期限内であれば有効です。  
※公演内容によっては変更することがあります。  
※メール会員のDM(ダイレクトメール)は、希望する方にはお送りすることができます。

別表第2

チケット代金	500円超～1,000円以下	1,000円超～2,000円未満	2,000円以上
割引額	200円	300円	500円